

## 引退期所得格差の OECD 9 カ国における動向, 1985-95 年 ——社会保障資源配分の変化および高齢化, 世帯・所得構成変化の影響——

山田 篤 裕

### I はじめに

2001 年末, 先進 30 カ国が加盟する国際機関, 経済協力開発機構 (OECD: Organization for Economic Co-operation and Development) は, 高齢者の所得や資産の実態について国際比較可能なデータを駆使し, これまでで最も総合的に引退期所得を分析した報告書 OECD (2001) 『高齢化と所得 (Ageing and Income)』を刊行した。この報告書の分析対象国は, カナダ, フィンランド, ドイツ, イタリア, 日本, オランダ, スウェーデン, イギリス, アメリカの 9 カ国であり, 北米, 北欧, ヨーロッパをバランスよくカバーしている。

筆者は, この報告書の執筆ばかりではなく, 基礎的な資料として, いくつかのワーキングペーパー<sup>1)</sup>を用意する機会に恵まれた。本稿は, その中から特に高齢者の所得格差の動向について分析した部分をまとめている。使用された各国のデータは標準化されており, 国際比較可能であると同時に, 各国専門家の協力により, 各所得要素の分類などについて時系列でも整合性が保たれている。このような整合性をもって日本の高齢者の所得データが含まれるのは, 今回が初めてである。また, 使用された 1990 年代半ばのデータは現時点で国際比較可能な最新データである。

本稿では, ①所得格差の変化が他の 8 カ国でも主に高齢人口比率の上昇によってもたらされているかどうかを再確認した上で, ②日本とアメリカの 2 カ国のみ就労世代の所得格差より引退世代の所得格差のほうが大きいことを示し, さらに③各

国において引退世代の所得構成 (日本では世帯構成も) が過去数十年間大きく変化したにもかかわらずそれほど大きく所得格差が変動しなかった理由, および④日本において公的年金などを中心とする社会移転給付の配分が過去 10 年間 (1980 年代半ばから 1990 年代半ば) に中間所得階層のみに急速に偏ってきていることを定量的に示す。最後の節で, 日本への政策的含意が述べられる。

### II 近年の研究成果

日本において, 所得格差に関する研究はこれまで多数行われてきたが, 1990 年代末からの所得格差研究発展のひとつの契機となったのは橋本 (1998) で言及された国際比較に関するものであろう。論点となったのは, その後修正された点もあるが, 日本の所得格差が拡大し, 現在では (少なくとも) ヨーロッパの大国並みの不平等度になったという点である。つまり, Sawyer (1976) の OECD 12 カ国の国際比較研究<sup>2)</sup>などにより, 一般には信じられていた, 日本の平等性 (のイメージ) について疑義がはさまれたのである。

これを契機として 1990 年代終わりから, 日本の所得格差に関する多くの研究が展開された。その研究は大まかに 2 つの立場に集約できる。第一の主張は, 高齢化により, 見かけ上の所得格差が拡大しているかどうか注目する立場 (大竹・齊藤 (1999), 茂木 (1999), 岩本 (2000), 小島 (2001) など) である。ただし, 格差拡大については, どれくらいの部分が見せかけのものであるかについては, データの選択あるいは格差を所得と消費

のどちらで測るかによって大きく相違している。高い就労収入比率が引退期所得格差の最大の要因であることを指摘した研究(山田(2000))も、見かけ上の格差拡大に注目する立場を補完している。第二は、世帯主以外の世帯員の就労収入に注目した研究(松浦(1993), 大竹(2000), 小原(2001), 舟岡(2001)など)で、それが所得格差を左右するひとつの重要な要因であると主張する立場である。この立場から、同居が所得格差に及ぼす影響や、近年におけるダグラス・有沢法則が弱まりつつあることを検証している。

一方、所得格差についての国際比較研究の多くは OECD あるいは Luxembourg Income Study (LIS) を中心に展開されてきた。OECD については、先に触れた Sawyer (1976) が古典的であるが、特に日本については国際比較上のデータ制約が大きい<sup>3)</sup>。近年、比較可能性を高めたデータを用いて、Atkinson *et al.* (1996)<sup>4)</sup> や、Oxley *et al.* (1999), Förster and Pellizzari (2000)<sup>5)</sup> などの分析が行われている。とはいえ、この一連の国際比較研究では、一国全体の所得格差、あるいは現役世代の中のひとり親世帯や無職世帯の所得格差に研究の焦点があてられており<sup>6)</sup>、また、貧困率についての研究蓄積は比較的多い<sup>7)</sup> とはいえ、引退世代の所得格差の具体的要因について直接踏み込んだ分析は数少ない。

日本の高齢者に関するデータは含まれていないが、Disney and Whitehouse (2002) は、Förster and Pellizzari (2000) のデータを用い、就労世代の所得格差(90/10パーセントタイル比で測定)が大きいと、引退世代の所得格差も大きくなることを指摘している。こうした就労世代の所得格差を引退世代に再現する制度として考えられるのは報酬比例の年金制度である。Whitehouse (2002)<sup>8)</sup> は、15カ国の現行の年金制度について、現役時代の稼得収入の水準と老後の年金給付額との関係をシミュレートし、年金給付額に反映される稼得収入のシーリングが各国で大きく異なることを明らかにしている。

しかし、年金は引退期所得全体の一要素に過ぎないことを考えると、こうした制度設計の差のみ

で高齢者の所得格差のすべてを説明できるとは考えにくい。この点について、各国の引退期の所得構成全体に注目した Rein and Stapf-Finé (2001) は、公的給付割合が高ければ所得格差や貧困率が小さくなるという関係<sup>9)</sup> が、必ずしも成立しないことを示した<sup>10)</sup>。そして、シーリング、基礎年金水準、私的年金(職域年金)<sup>11)</sup> のカバレッジ度合いが複合的に、所得格差拡大(あるいは縮小)要因となっているのではないかと推測している。ただし、各所得要素が引退世代の所得格差にたいしてどの程度の影響を与えているかについては定量的に分析していない。

日本データを含めた高齢者の所得格差に関する国際比較では、白波瀬(2002)が、スウェーデン、台湾、イギリス、アメリカの4カ国の LIS データと日本データとを組み合わせ、2時点間比較を試みている。それによれば、日本の特徴は、台湾と同様、世帯主年齢が上がるにつれ所得格差が拡大すること、および「高齢者のみ世帯」の所得格差は大きいとその格差は近年縮小していることである。また、日本における1990年代の全体の所得格差は安定的に推移しており、その水準は、5カ国中の中程度としている。

このように近年における研究成果を概観すると、一国全体の所得格差についての分析が比較的多く、また引退世代の所得格差に焦点を当てたものでも、直接的に引退世代の所得格差要因まで定量的に分析しているものはそれほど多いとはいえない。特に、近年における引退世代の所得格差の動向について、まだ2つの疑問が残されている。

第一に、高齢者の所得構成は過去10年間に大きく変化している(Disney *et al.* (1998), OECD (2001)) 一方、高齢者の所得格差にそれほど大きな変動がないのはなぜか。とりわけ、日本では三世帯同居比率の低下や高齢無職世帯の増加など、世帯構成も大きく変化している。なぜ、これらの変化にもかかわらず引退世代全体の所得格差には大きな変化がなかったのだろうか。

第二に、社会移転プログラム(租税・社会保障制度)は引退世代の所得格差について、近年どのような影響を与えているのか。特に報酬比例の公

的年金を採用している国では、むしろ引退世代の所得格差を社会移転が拡大させる可能性が指摘されているが、年金が成熟化しつつある近年、それは実際に観察されるのか。

本研究では、これら2点について、1980年代半ばから90年代半ばまでの期間について、定量的な国際比較分析により明らかにする。

### III 使用データおよび分析方法

#### 1 データおよび国際比較分析の際の留意点

表1に使用された9カ国の原データ名が示してある。ドイツ、日本、イタリア以外は、1970年代、80年代、および90年代半ばのデータが分析可能<sup>12)</sup>である。OECDでは統一された集計様式(OECD questionnaire on distribution of household income)を配布し、各国の専門家はそれに従い原データ(個票)から分析の基礎となる準加工データを作成・提供している。本稿の分析はすべてこの準加工データに基づいて行われている。所得は、就労収入、資本所得(私的年金を含む)、社会移転(社会保障給付の中、現金給付のみ)、直接税・社会保険料に分解可能である。間接税、現物給付、雇用主負担分の社会保険料については考慮されていない。日本データに関しては、OECDの集計様式に従った厚生労働省の国民生

活基礎調査の特別集計結果<sup>13)</sup>を利用した。

データ名から明らかのように、いくつかの国ではパネルデータや税務調査等の業務データが元となっている。これらについては、日本の国民生活基礎調査や家計調査などは、データ収集方法が異なっている<sup>14)</sup>ので、国際比較分析の際には注意が必要である。特にパネルデータでは、同一の標本集団に調査を繰り返すことで、脱落サンプルが生じる。この脱落サンプルには特定所得階層に偏るといった系統的発生可能性があるため、パネルデータを横断分析に利用する際には十分な吟味が必要である。

標本集団を調査ごとに入れ替えるデータ(繰り返し横断データ)でも、例えばイタリアのデータのように、租税や社会保険拠出額をシミュレーションで推計している国<sup>15)</sup>もある。所得に関して無回答である場合にその所得を推計して欠損値を埋めている国もあればそうでない国もある。スウェーデンのように、税務行政データを用い、税法上の世帯区分を利用しているがゆえに、18歳以上であれば親と同居していても別世帯として扱われるような、世帯定義上の相違<sup>16)</sup>もある。さらに、こうした個票から得られた所得を、マクロ統計である国民所得の数値と比較すると乖離が生じるが、この乖離幅は国ごとに相違している<sup>17)</sup>。

こうしたデータの相違を考慮すると、比較対象

表1 原データおよび入手可能な年

国	原データ名	入手可能な年次		
		70年代半ば	80年代半ば	90年代半ば
カナダ	Survey of Consumer Finances	1975	1985	1995
フィンランド	Finnish Income Distribution Survey	1976	1986	1995
ドイツ	Socio-Economic Panel <sup>a)</sup>	..	1984	1994
イタリア	Survey of Household Income and Wealth	..	1984	1993
日本	国民生活基礎調査 <sup>b)</sup>	..	1985	1995
オランダ	Income survey and Income panel survey, based on tax files	1977	1985	1994
スウェーデン	Income Distribution Survey, based on tax records	1975	1983	1994
イギリス	Family Expenditure Survey	1975	1985	1995
アメリカ	Current Population Survey	1974	1984	1995

注) a. 旧西ドイツ地域のみが調査対象。

b. 平成11年度厚生科学研究補助金(政策科学推進研究事業)『活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究』による再集計結果。

出典) OECD questionnaire on distribution of households incomes (1999).

とする所得や、所得格差指標の算出方法を厳密に同一に揃えてはいても、所得格差指標（たとえばジニ係数など）の数値自体を直接的に比較することには多くの留保が必要であると考えられる。そこで本稿では、所得格差指標の変化の方向性に注目し、指標の数値自体に注目しなければならない場合には、各国内における異なる人口集団毎の比較（たとえば、就労世代との比較）にとどめる。なお、本文中適宜、18歳以上64歳以下を「就労世代」、65歳以上を「引退世代」と呼ぶ。

## 2 「調整済個人化世帯所得」の概念

所得格差を国際比較分析するには、個人単位の所得概念および世帯単位の所得概念の両方を調和させる必要がある。理由は主に2つある。世帯主年齢で分類された世帯単位で分析を行うと、世帯主が高齢者でない世帯に属する高齢者は分析対象から外されてしまう。2つめの理由としては、長期的変化を観察する場合に、世帯単位に基づく指標では、世帯員数の変化による影響を受けるからである。

表2は、国ごとに平均世帯員数および1980年代半ばから1990年代半ばまでに、どのように変化したかを示している。1980年代半ばにおいて、

表2 1980年代半ばと90年代半ばの平均世帯員数とその変化

国	平均世帯員数 総人口		変化率 (%)
	1980年代半ば	1990年代半ば	
カナダ	2.7	2.6	-5.2
フィンランド	2.4	2.2	-8.6
ドイツ	2.6	2.5	-4.6
イタリア	3.1	3.0	-3.9
日本	3.4	2.9	-14.9
オランダ	2.6	2.3	-11.1
スウェーデン	1.8	1.8	-1.4
イギリス	2.6	2.4	-6.0
アメリカ	2.7	2.7	-1.4

注) 所得調査に基づき算出された平均世帯員数であるため、国勢調査の数字とは相違する可能性がある。

出典) 主にOECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) による推計。

9ヵ国中最も平均世帯員数が多いのは日本であり、また1980年代半ばから1990年代半ばまでに最も大きな平均世帯員数の減少を経験しているのも日本である。

こうした世帯員数の相違や減少の影響を考慮し、データを国際比較可能なものとするために、本稿では「調整済個人化世帯所得 (adjusted individualized household income)」という所得概念を用いる。この所得概念では、個人単位での所得概念と世帯単位での所得概念とを調和させるために、等価尺度および世帯内の所得分配についての2つの仮定をおいている。

第一の等価尺度に関する仮定は、二人暮らしの生活費は、一人暮らしの生活費の2倍より少なくしかかからないという、世帯にはたらく規模の経済性についての仮定である。日本の生活保護基準や、配偶者死亡時の年金給付額調整など、実際の政策分野でも、単身者の給付額は、有配偶者の給付額の2分の1よりも大きくなっており、規模の経済性を暗黙に仮定している。等価尺度を、どのように設定するかについては、さまざまな方法が考えられる<sup>18)</sup>が、本研究では、世帯員数の平方根(0.5乗)分の1を等価尺度として採用する。たとえば、四人世帯で200単位の所得があったとすると、一人あたりの調整済個人化世帯所得は、 $200/4^{0.5}=100$ 単位となる。

第二の世帯内の所得分配についての仮定とは、全ての社会保障給付を含む、あらゆる種類の所得が世帯内において、等しく世帯の構成員間に配分されているというものである。しかし、たとえば、実際には主たる稼得者が強い交渉力を持っており、選択的に子どもの教育に対して、所得を重点的に配分しているかもしれない。あるいは、高齢者が、成人子ども世帯と同居している場合、実際には、その高齢者に対する年金給付が、成人子ども世帯と共有されていない可能性の方が高い。

このように、いくつかの留保があるが、本稿ではこの2つの仮定をおいて、世帯単位の所得概念と個人単位の世帯概念を調和させる。そして、本稿で「所得」という場合には、すべてこの「調整済個人化世帯所得」を指すものとする。

### 3 所得格差の指標とその分解方法

所得格差の指標には、平方変動係数 (Squared Coefficient of Variation: SCV), 平均対数偏差 (Mean Log Deviation: MLD), 90/10 パーセントタイル比, ジニ係数等いくつかある。これらの所得格差指標には、それぞれ所得分布上のある点で起こった変化について、各々感応度が異なる。たとえば、ジニ係数は所得分布の両極端で生じた変化には鈍感であり、SCV や MLD は所得分布の各極端で生じた変化に敏感であり、90/10 パーセントタイル比は所得分布の両極端付近で生じた変化以外には反応しない。こうした感応性の相違はあるけれども、(普遍化はできないとはいえ) どの指標でも長期的にはだいたい同じ方向で変化している。本稿では、所得格差指標としてジニ係数、SCV と MLD を採用する。

所得格差の分解には、大きく分けて2つの方法がある。まず、所得を構成する要素毎に分解する方法である。もうひとつは、人口属性毎 (年齢、世帯の種類など) に分解する方法である。本研究では、両方の分解方法を用いる。

第一の所得要素ごとの分解には、Shorrocks (1982) によって提案された分解方法を SCV に用いる。この分解方法を用いる利点は、各所得要素の寄与が加法的に分解でき、さらに各所得要素が総所得に占める割合の寄与も考慮されていることである。このことにより、各所得要素の総所得に占める割合変化による所得格差指標への影響を、各所得要素自体の格差変化から識別できる。

Shorrocks (1982) は、所得格差指標分解に望ましい、いくつかの条件を満たす方法を、平方変動係数 (Squared Coefficient of Variance: SCV) に用いて以下のように示している。

$$\begin{aligned} SCV &= \sum_k \frac{\text{cov}(Y^k, Y)}{\mu^2} \\ &= \sum_k \frac{1}{2} \left[ \frac{\sigma^2(Y^k)}{\mu^2} \right. \\ &\quad \left. + \frac{\sigma^2(Y^k) + 2 \text{cov}(Y^k, Y - Y^k)}{\mu^2} \right] \end{aligned}$$

上の式において  $Y^k$  は第  $k$  所得源泉の額、 $Y$  は

可処分所得額、 $\mu$  は可処分所得の平均値を表す。さらに、第  $k$  所得源泉の可処分所得に占める割合を  $r^k$  とおき、 $c^k$  を第  $k$  所得源泉の所得格差 (この場合 SCV) にたいする寄与度とすれば、2 期間の変化  $\Delta SCV$  は、①総所得に占める第  $k$  所得源泉の割合の変化  $\equiv \Delta r^k \cdot \overline{c^k}$  と、②第  $k$  所得源泉自体の格差の変化  $\equiv \Delta c^k \cdot \overline{r^k}$  に分解することができる。ここで、各変数の上にある線は、それが2期間の平均であることを示し、 $\Delta$  は2期間の差をあらわす。

第二の人口属性集団ごとの分解には、Mookherjee and Shorrocks (1982) によって提案された平均対数偏差 (Mean Logarithmic Deviation: MLD) 分解方法を用いる。この方法によって、ある属性をもつ集団「内」における所得格差の寄与分と、異なる属性をもつ集団「間」の所得格差の寄与分とに分解することが可能となる。また、ある属性をもつ集団が総人口に占める割合変化を、MLD 全体の変化から識別することも可能である。

平均対数偏差 (MLD)<sup>19)</sup> は以下のように定義される。

$$MLD = \frac{1}{n} \sum_i \ln \left( \frac{\bar{Y}}{Y_i} \right)$$

ここで、 $\bar{Y}$  は平均可処分所得額、 $Y_i$  は人口  $n$  人中  $i$  番目の個人の所得である。Oxley *et al.* (1999) は、Mookherjee and Shorrocks (1982) による MLD の経年変化分解法<sup>20)</sup> を、以下のように変形している。

$$\begin{aligned} \Delta MLD &= MLD^t - MLD^0 \\ &\simeq \underbrace{\sum_g \bar{w}_g \cdot \Delta MLD_g}_{\text{Term A}} \\ &\quad + \underbrace{\sum_g \overline{MLD}_g \Delta w_g + \sum_g \left( \ln \frac{\bar{Y}}{Y_g} \right) \Delta w_g + \sum_g \bar{w}_g \Delta \left( \ln \frac{\bar{Y}}{Y_g} \right)}_{\text{Term B}} \\ &\quad + \underbrace{\sum_g \bar{w}_g \Delta \ln \left( \frac{\bar{Y}_0}{Y_g} \right)}_{\text{Term C}} \end{aligned}$$

ここで、 $w_g$  は、総人口に対する各人口集団 ( $g$ ) の比率を示す。また、 $MLD_g$  は各人口集団ごとの MLD である。 $Y_g$  は各人口集団の平均所得で

ある。そして、各変数の上にある線は、それが 2 期間 (0 と t) の平均であることを示し、 $\Delta$  は 2 期間の差を表す。Term A, B, C が、それぞれ所得格差指標全体の変化 ( $\Delta MLD$ ) に対する、人口集団「内」格差の変化、人口構成変化、および人口集団「間」格差の変化の寄与度を表す。

#### IV 分析結果および解釈

##### 1 高齢化の所得格差への影響

まず、各年齢階層における所得格差が一定だとしても、高齢化による年齢構成の変化により所得格差が見かけ上拡大しているのではないかという主張を国際比較で確認する。

表 3 は、最初の 4 列でジニ係数により計測された所得格差が 1970 年代以降、1990 年代半ばまでのどのように変化したかについて示し、最後の 3 列では、就労世代と引退世代の相対的な所得格差の相違について示している。

1980 年代半ばから 1990 年代半ばまでの変化に

ついて、所得格差の拡大は 7 カ国において、引退世代よりも就労世代の方が大きかった。カナダ、ドイツ、フィンランドにおいては、引退世代のジニ係数は減少した。1970 年代半ばから 1980 年代半ばまでの数字が入手可能な 6 カ国中、カナダ、フィンランド、スウェーデンは、この期間、引退世代のジニ係数の値が 12% 以上も低下した。

最後の 3 列で、1990 年代半ばまでに、7 カ国で、引退世代の所得格差の方が、就労世代の所得格差より小さくなってきていることが示されている。日本とアメリカのみ、1990 年代半ばにおいても、引退世代の所得格差のほうが、就労世代の所得格差より相対的に大きいことが分かる。

つぎの図 1 は、別の所得格差指標 MLD (平均対数偏差) を用いて、1990 年代半ばまでの過去 10 年間の所得格差の「変化」が、どの年齢階層に起因するものかを示したものである。年齢階層は、18 歳未満人口、18 歳以上 64 歳以下人口 (就労世代)、65 歳以上人口 (引退世代) の 3 つに区分している。この図では、各年齢階層の所得格差

表 3 所得格差 (ジニ係数) の推移

1970 年代半ば, 80 年代半ば, 90 年代半ば

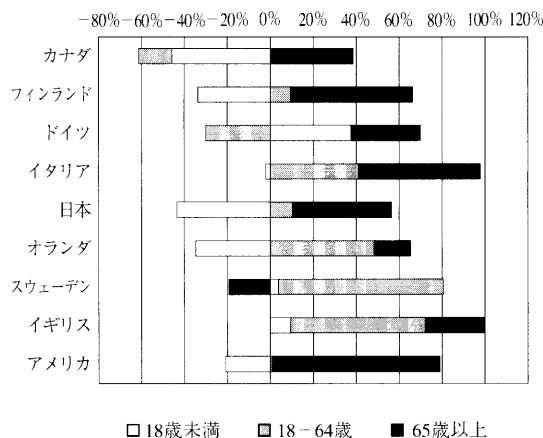
国	ジニ係数の相対変化 <sup>a)</sup>				相対的なジニ係数の大きさ <sup>b)</sup> (18-64 歳 < (>) 65 歳以上)		
	mid 1970 's to 1980 's		mid 1980 's to 1990 's		70 年代半ば	80 年代半ば	90 年代半ば
	18-64 歳	65 歳以上	18-64 歳	65 歳以上			
カナダ	0	---	0	--	<<<	<	>>
フィンランド	--	---	+++	-	<<<	<	>>
ドイツ			++	-		<	>>
イタリア			+++	+		>	>>
日本			+	0		<<<	<<<
オランダ	++	0	++	+	0	>	>>
スウェーデン	-	---	+++	++	<<	>	>>>
イギリス	+++	0	++	++	<<	>>	>>
アメリカ	++	0	0	0	<<<	<<	<

注) 空白セルは、データが入手不能。

- a) +++ (---) 12%以上のジニ係数の増大 (減少)  
 ++ (--) 7%以上 12%未満のジニ係数の増大 (減少)  
 + (-) 2%以上 7%未満のジニ係数の増大 (減少)  
 0 -2%から+2%のジニ係数の変化
- b) <<< (>>>) 12%以上、18-64 歳層のジニ係数のほうが大きい  
 << (>>) 7%以上 12%未満、18-64 歳層のジニ係数のほうが大きい  
 < (>) 2%以上 7%未満、18-64 歳層のジニ係数のほうが大きい  
 0 -2%から+2%までのジニ係数の相違

出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

指標の「変化」に対する寄与度の絶対値の和を100%とおいている。もし、マイナス部分の方が大きければ、その国は、1980年代半ばからの10年間に於いて、MLDの値が減少したことになるが、そうした国は9カ国中、カナダのみである。



注) Mookherjee and Shorrocks (1982) に基づく MLD 分解。  
出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) から推計。

図1 三年齢階層の所得格差 (MLD) 変化への寄与度分解  
(1980年代半ばから90年代半ばへの変化=100%)

所得格差拡大について、引退世代の寄与がほとんどを占めているのは、カナダ、フィンランド、イタリア、日本、アメリカである。就労世代の貢献が、所得格差拡大に支配的であるのは、オランダ、スウェーデン、イギリスである。スウェーデンは、唯一、65歳以上人口の所得格差への寄与はマイナスで、所得格差を縮小させる方向に働いている。

所得格差にたいする各年齢階層の寄与は、さらに①その年齢階層内における所得格差(年齢「内」格差)の寄与、②その年齢階層の総人口に占める割合が変化することによる寄与(年齢構成変化)、③その年齢階層と他の年齢階層との間における所得格差(年齢「間」格差)に分解可能である。その分解結果を示したのが、つぎの表4である。

1980年代半ばから1990年代半ばまでに最も大きな年齢構成の変化を経験したのは日本である。国勢調査に基づいたそれとは異なるが、所得調査の中の高齢化率に基づく、日本では、全人口に占める65歳以上人口割合は約8%増大した。カナダ、フィンランド、ドイツでは約2%の増大、イタリアが約3%の増大だが、その他の国では、

表4 年齢内、年齢間格差および年齢構成変化の所得格差 (MLD) への寄与度分解

1980年代半ばから90年代半ばへの変化解

国	18歳未満			18-64歳			65歳以上		
	年齢「内」	年齢構成	年齢「間」	年齢「内」	年齢構成	年齢「間」	年齢「内」	年齢構成	年齢「間」
カナダ	-	--	0	-	-	0	--	++++	0
フィンランド	0	---	0	++	--	+	0	+++	-
ドイツ	+	++	-	++	---	+	0	+++	-
イタリア	++	--	0	+++	--	0	0	+++	0
日本	0	---	0	++	0	+	0	++++	0
オランダ	+	---	-	+++	++	++	0	++	-
スウェーデン	+	0	0	++++	++	+	+	--	--
イギリス	++	0	-	+++	--	++	+	++	--
アメリカ	+	+	--	++	---	++	+	+++	0

注) +++++ (-----) 37%以上の格差拡大(縮小)への寄与  
+++ (----) 17%以上37%未満の格差拡大(縮小)への寄与  
++ (---) 7%以上17%未満の格差拡大(縮小)への寄与  
+ (-) 2%以上7%未満の格差拡大(縮小)への寄与  
0 -2%から+2%の寄与

Mookherjee and Shorrocks (1982) に基づく MLD 分解。  
出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

1%程度の変動である。そうした、高齢化自体による寄与が表4では識別されて示されている。最後から2番目の列, 65歳以上人口の総人口に占める年齢構成変化(=人口高齢化)についての列が, それである。

表4から明らかなように, スウェーデンを除き<sup>21)</sup>, 各国とも所得格差拡大要因について支配的であるのは, 1990年代半ばまでの65歳以上人口割合の増大である。特に日本とアメリカについては, 表3で示したように, 1980年代半ばにおいても, 1990年代半ばにおいても, 65歳以上の所得格差は, 18-64歳人口のそれと比較して大きいので, 両人口における所得格差が, 一定であったとしても, 65歳以上人口が増大すれば, 全体の所得格差には大きな影響を与えるということがここで確認できた。

引退期所得政策上問題となりうる, 65歳以上人口における, 年齢「間」格差については, 多くの国においてマイナスである。このことは, 引退

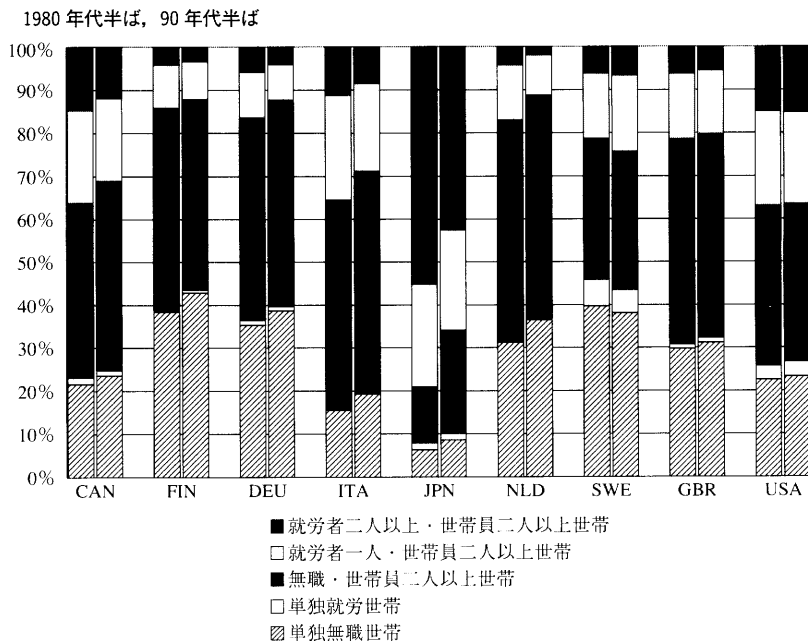
世代と他世代との間の所得格差が縮小していることを意味している。

一方, 所得格差縮小要因については, 9カ国とも, 18歳未満人口あるいは18-64歳人口の減少のどちらか少なくとも一方が, 支配的となっている。

ここで新たに生じる疑問は, 引退世代の総人口に占める割合の変化が, 社会全体の所得格差全体の変化についての支配的な要因であるとしても, 引退世代内における格差はどのように発生しているのかということである。それをつぎにみていく。

## 2 世帯員数および就労者数でみた高齢者世帯の構成変化

年齢構成だけではなく, 世帯員数および就労者数で分類した世帯構成も, 過去数十年間に変化した。図2は, こうした変化を示している。ここでは, OECD集計様式の制約上, 65歳以上人口の中, 65歳以上を世帯主とする世帯に属するもの



注) この図では, データの制約上65歳以上が世帯主の世帯に属する65歳以上のみが含まれている。

出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

図2 世帯員数および就労者数でみた高齢者世帯の構成変化

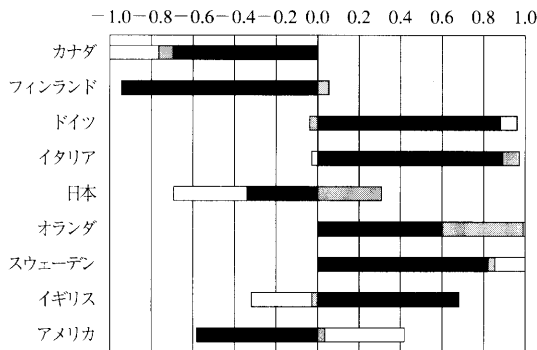


に限られてしまっている。

高齢になるにつれ、人々は働くのをやめ、しばしば一人で住むようになる。ほとんどの国において、65歳以上が世帯主となっている世帯に属する高齢者の多くは、就労者数ゼロで二人以上の世帯員がいる世帯に属している。およそ4割の人々がこの種類の世帯に属している。日本のみ、二人以上の就労者を有する世帯に属する高齢者が多い。これは、日本において成人子ども世帯との同居が多く、かつ65歳以上の就労率が高いことを反映している。二番目に多いのが、単身無職世帯に属する高齢者である。

図2は、9カ国すべてに共通する傾向として、単身無職世帯および就労者数ゼロで二人以上の世帯員数がある世帯(=非就労世帯)に属する高齢者が増大していることも示している。就労者数が二人以上の世帯に属する高齢者は、日本では過去10年間に1割以上も減少した。

こうした世帯構成の変化は、所得格差の変化にどのような影響を与えたのだろうか。世帯構成の変化自体、その他の所得格差に変化がなくても、



■ 世帯種「内」 ■ 世帯構成 □ 世帯種「間」

- 注) a. データの制約上、「65歳以上が世帯主の世帯」以外に属している65歳以上の人々は含まれていない。  
b. Mookherjee and Shorrocks (1982) に基づくMLD分解。

出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

図3 引退世代の所得格差(MLD)にあたえた世帯構成変化の影響

(1980年代半ばから90年代半ばへの変化=1.0)

全体の所得格差に影響を及ぼす可能性がある。MLDの分解法により、図3は、1980年代半ばから1990年代半ばまでの所得格差の変化を、①同一世帯種内における所得格差(世帯種「内」格差)の変化による寄与、②世帯構成変化(構造要因)による寄与、③世帯構成を一定にした場合における異なる世帯種間の所得格差(世帯種「間」格差)の変化による寄与に分けて示している。

図3では、各変化の絶対値の和が1とおかれている。正の領域の帯の方が、負の領域の帯より長ければ、MLDによって計測された所得格差は1980年代半ばから1990年代半ばまでの間に拡大している。負の領域の帯の方が長ければその逆で縮小している。

多くの国において、高齢者の所得格差への支配的な影響は、同一世帯種「内」の所得格差の変化である。カナダ、フィンランド、日本、アメリカでは、この影響は負、つまり所得格差を縮小する方向に影響している。

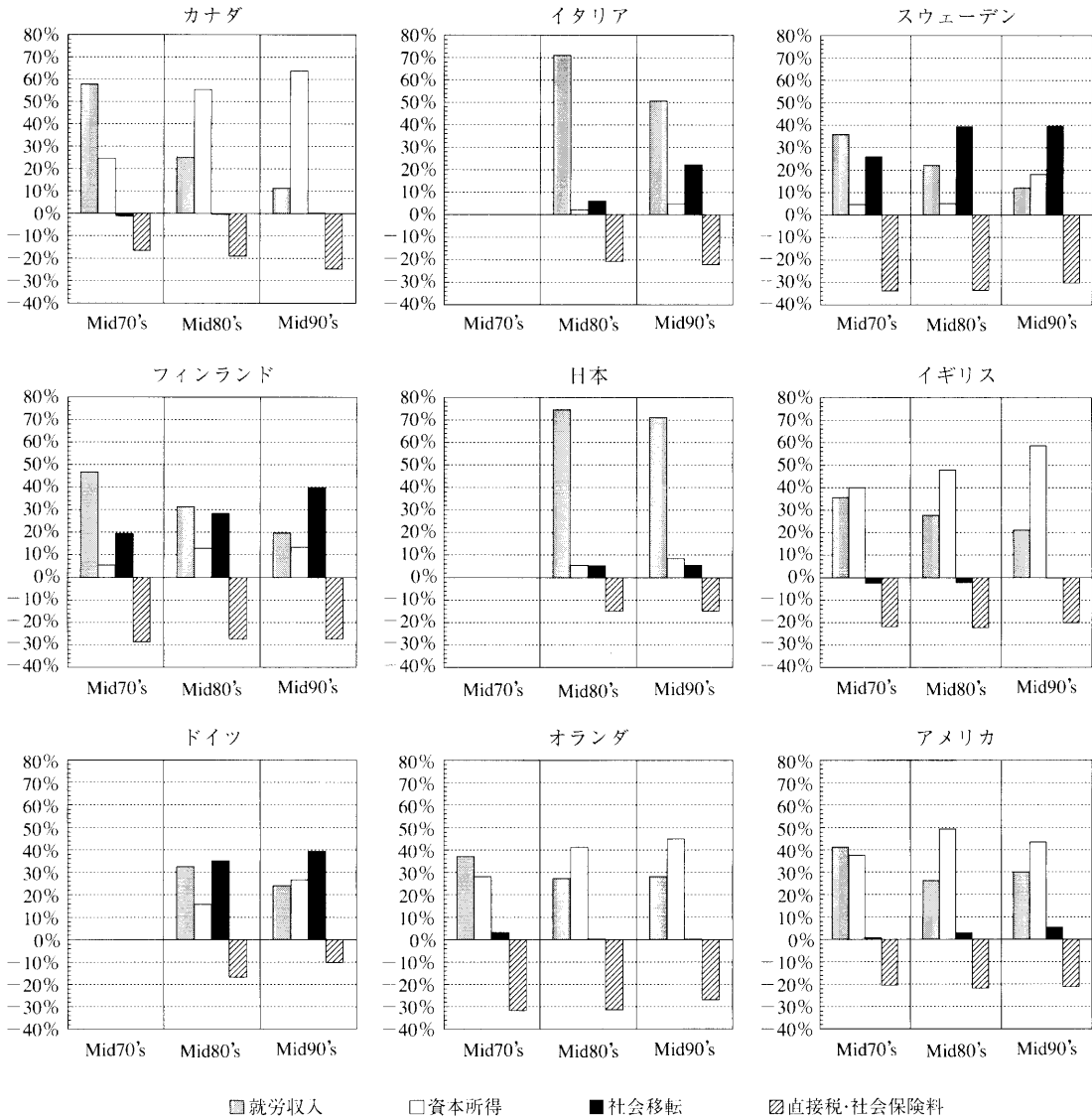
世帯構成の変化による影響は、オランダと日本において、比較的大きな正の値となっている。これは、引退世代の所得格差に対して世帯構成変化が相対的に大きな拡大要因として寄与していることを意味している。カナダ、日本、イギリスにおいて、世帯種間の所得格差の影響は相対的に大きい負の値で、所得格差を縮小させる方向に作用している。

日本について要約すれば、非就労世帯と就労世帯との間の所得格差縮小要因が、非就労世帯の増加による所得格差増大要因を相殺したことで、大きな世帯構成の変化の割に所得格差全体としてはそれほど変化しなかった。

### 3 所得構成の変化と所得格差の動向

OECD (2001) で示されたように、過去10年間に高齢者の所得構成は、多くの国で資本所得(主に私的年金)あるいは社会移転所得(主に公的年金)が伸び、就労所得が減少する方向で変化した。こうした所得構成の変化は、特に高所得層で著しい。こうした変化は、所得格差にどのような影響を与えたのであろうか。つぎの図4は、過去数十

1970 年代半ば, 80 年代半ば, 90 年代半ば



注) Shorrocks (1982) に基づく SCV 分解。

出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

図 4 引退世代の所得格差にたいする各所得要素の寄与率

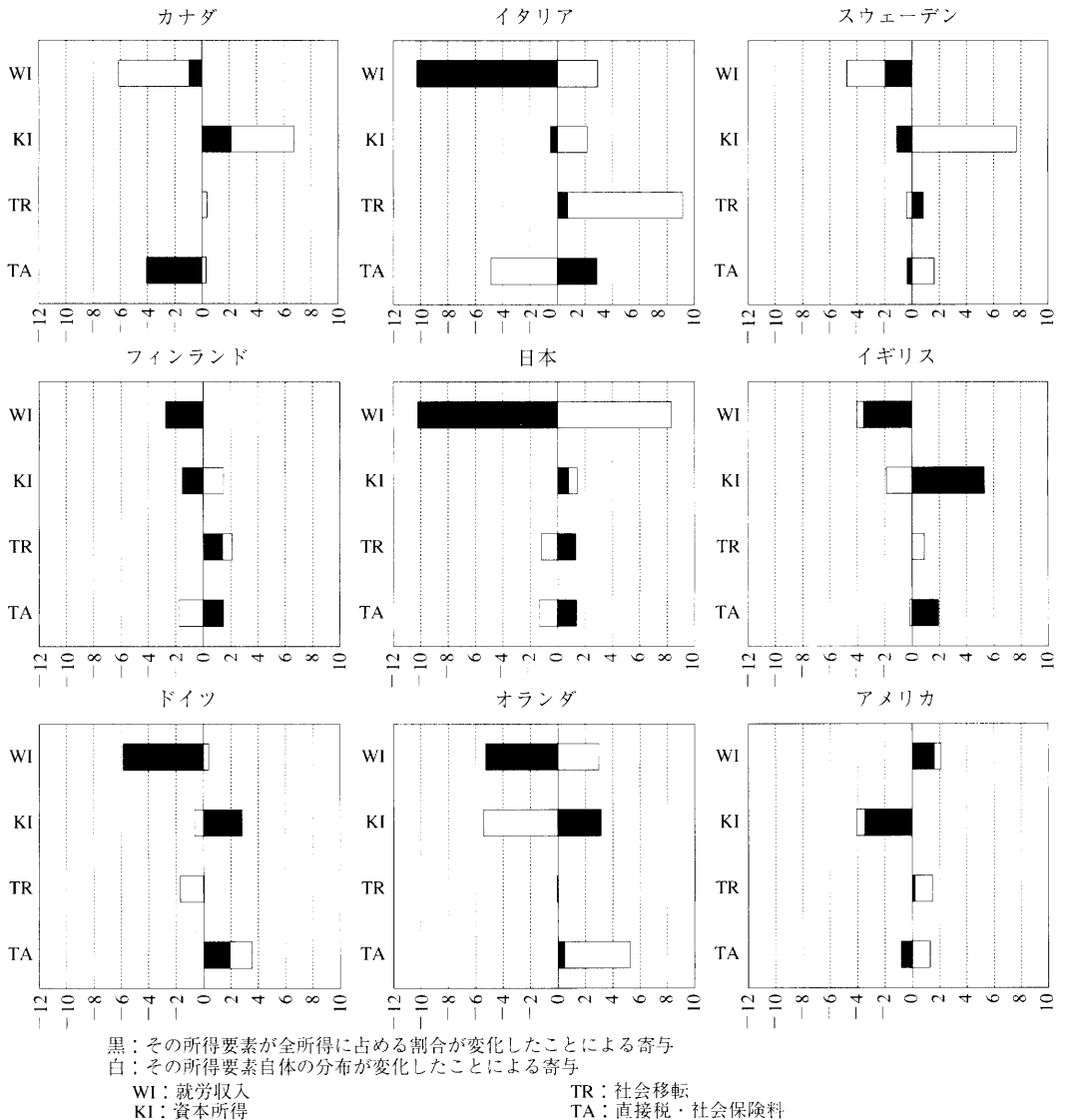
年において引退世代の所得格差にどのような影響を与えているかを各所得要素に分解して示している。

図 4 では, SCV で計測された引退世代の所得格差全体が 100% としておかれている。各年について, 4 本の棒があり, これが各所得要素 (左か

ら就労収入, 資本所得 (主に私的年金), 社会移転 (主に公的年金), 直接税・社会保障税) の格差全体に与える割合を示している。4 本の棒 (絶対値) を足し合わせると, 100% となり, 正の値が格差拡大要因, 負の値は格差縮小要因を示す。

各所得要素が格差全体に及ぼす影響を検討する

1980年代半ばから90年代半ばへの変化分解



注) Shorrocks (1982) に基づくジニ係数分解。

出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

図5 引退世代の所得格差にあてた所得構成変化の影響

とき、各所得要素ごとに分解するだけでは不十分である。その所得要素の格差全体に及ぼす影響は、その所得要素がいかに平等に分布しているかだけでなく、その所得要素の総所得に占める割合にも左右されるからである。そこで、1980年代半ばから1990年代半ばへの所得格差の変動要因に

ついて、さらに①各所得要素の総所得に占める割合の変化と②各所得要素毎の分布の変化に分けて、その影響を別個に確認した。それが、図5である。①の影響は黒い帯で示され、②の影響は白い帯で示されている。各所得要素の黒い帯と白い帯の総和は、1990年代半ばまでの10年間のジニ係数の

変化に等しい。

カナダを例にとると、図4で示されている、就労収入の格差全体への寄与度の縮小は、主に②の影響の縮小によるものであることがわかる。いいかえれば、就労収入の格差全体への寄与度の縮小は、引退期所得全体に占める就労収入割合が低下したことが主な理由ではなく、就労収入がより引退世代で平等に分布するようになったからだと解釈できる。同様に、カナダにおいて格差拡大に対する資本所得の寄与は、資本収入がより不平等に分布するようになったこと、および資本収入の引退期所得に占める割合が増大したこと、の2つの寄与が重なったことによるものである。この例とは相違して、①各所得要素の総所得に占める割合の変化と②各所得要素毎の分配の変化は、必ずしも同じ方向に向かうのではなく、しばしば相殺しあう方向にある。

図4および図5における興味深い発見は以下の通りである。カナダ、オランダ、イギリス、アメリカでは、資本所得が格差全体の最大の要因となっている。特に、カナダ、オランダ、イギリスについてはこれらの要因の与える格差拡大への影響は、私的年金の発達に歩調を合わせ、1990年代半ばまでの10年間に強まってきている。しかし、オランダ、イギリスでは、資本所得の分布自体は格差を縮小させる方向に寄与している。

また、ドイツと日本を除く7カ国では直接税・社会保障税が、格差を縮小させる方向で大きな役割を果たしている。相対的に直接税・社会保障税の格差縮小効果が1980年代半ばにおいて強かった国の中で、1990年代半ばになって、その格差縮小効果を弱めた国もある。

フィンランド、ドイツ、イタリア、スウェーデンにおいて、社会移転は、格差を拡大させる方向に影響している。これは、明らかに、これらの国における、報酬比例の社会移転プログラム(つまり報酬比例年金)を反映している。

日本では、公的な報酬比例年金を採用しているにもかかわらず、社会移転の格差拡大への影響はほとんどない。しかも社会移転自体の分布変化は所得格差を縮小する方向に寄与している(図5の

負の白い帯)。

アメリカを除く8カ国で、就労収入の格差全体に及ぼす影響は小さくなりつつある。しかし、日本とイタリアにおいて就労収入は、1990年代半ばにおいても、格差全体へ支配的な影響を及ぼしている。日本において、就労収入という要素自体の分配は不平等化しつつあるが、総所得に占める就労収入の割合が低下していることで、この不平等化の傾向を相殺している。

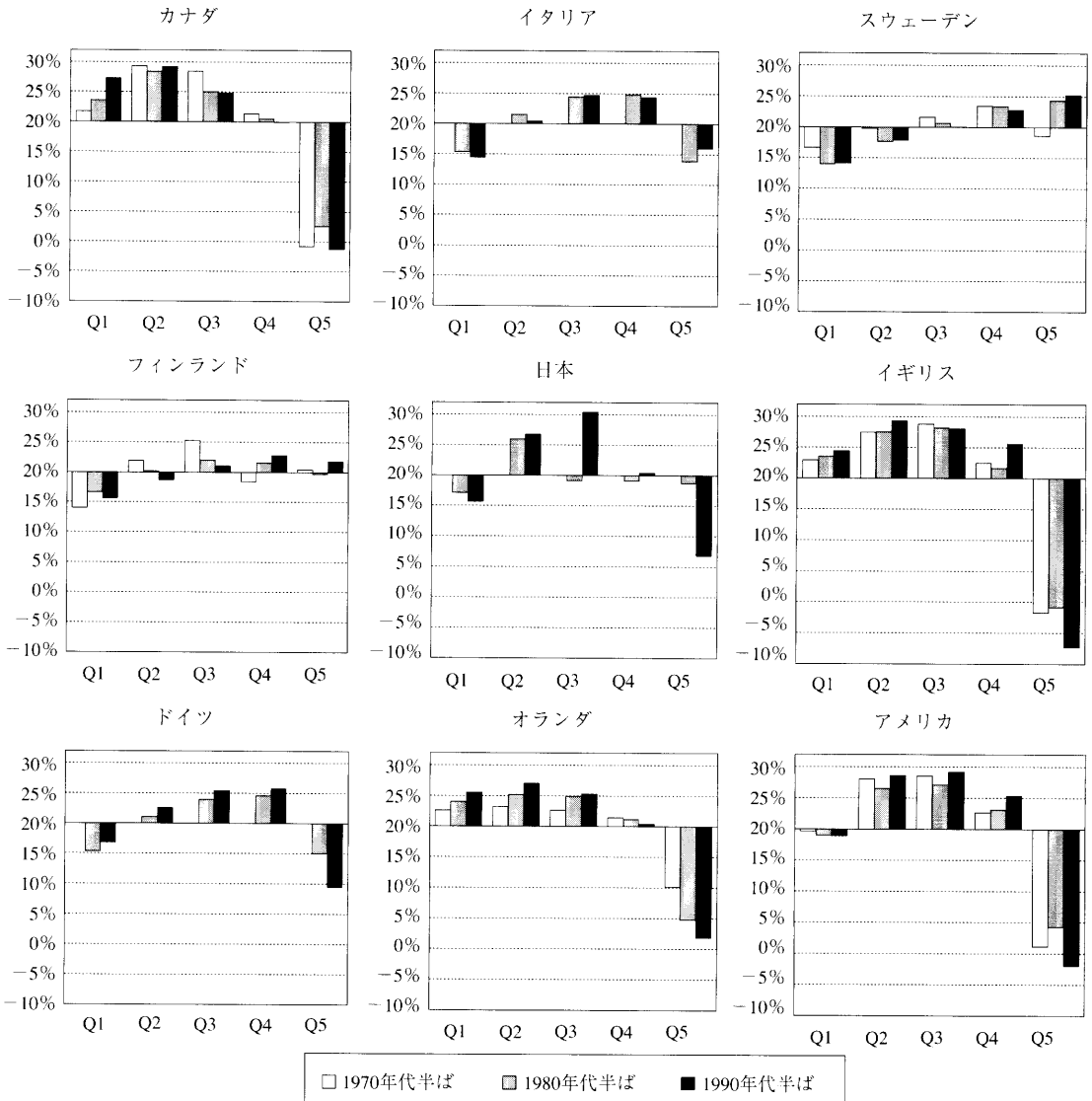
#### 4 純社会移転の分配の変化

つぎの図6は、1970年代半ばあるいは1980年代半ばからの純社会移転の分配の変化を示している。ここで、純社会移転とは、社会移転から直接税・社会保障税を引いたものである。直接税・社会保障税は必ずしも社会移転にのみ関わるものではなく、就労収入や資本収入にも関わるものであるから、この概念は、OECDの純社会支出(Net SOCX)概念とは相違している。ここでは引退世代が受給している純社会移転の総額を100%と示しているため、純社会移転が完全に平等に分配されているならば、各所得五分位は20%ずつ得ることになる。もし、20%以上得ている所得階層があるならば、純社会移転はその所得階層に重点的に分配されていると解釈できる。そこで、図6では、20%を基準として示している。

1990年代半ばにおいて、9カ国における純社会移転の配分は主に3パターンに分類することができる。カナダ、オランダ、そしてイギリスは、①第I—III所得五分位への配分重点化、および②第V所得五分位(最も高い所得階層)への配分削減によって特徴付けられる。OECD(2001)で示されているように、これらの国では、過去数十年間にわたり、私的(職域)年金の伸びが著しかった。

ドイツ、イタリア、日本そしてアメリカは、①第I所得五分位(最も低い所得階層)に対して、20%未満の配分となっており、②純社会移転は第III所得五分位(中間所得階層)に集中している。とりわけ、日本においては、1980年代半ばから1990年代半ばまでの間に、第III所得階層が10%以上も配分を増加させている。これは、この

1970年代半ば, 80年代半ば, 90年代半ば



注) Q1, Q2, Q3, Q4, Q5は各所得五分位を示す。Q1が第1所得五分位で最も低い所得階層である。

出典) 主に OECD questionnaire on distribution of household incomes (1999) に基づく推計。

図6 引退世代の各所得五分位ごと純社会移転のシェア

所得階層において、実質ベースで35%以上も就労収入が減少し、社会移転がそれを埋め合わせたこと<sup>22)</sup>と表裏の関係にある。

フィンランドおよびスウェーデンにおいては、純社会移転の配分の変化は、より高い所得階層が、より低い所得階層よりも重点的に純社会移転の配

分を受けるようになった。

### V 結びにかえて——日本への政策的含意

国際比較により日本の引退期所得格差の特徴が3点明らかになった。

第一に、就労世代より引退世代の方が、所得格差が大きい。それは日本における引退期所得全体に占める就労収入比率の高さがもたらした結果である。第二に、1980年代半ばから90年代半ばにかけて、世帯構成や所得構成の大きな変化にもかかわらず(就労世代と比べた)引退世代内の所得格差は高止まりしたままであったが、その理由は、世帯員数と就労者数で分類された世帯種「内」および世帯種「間」の所得格差縮小が、世帯構成の急激な変化(特に高齢無職世帯の増加)による所得格差拡大要因を相殺し、また就労収入比率の大幅な減少による所得格差縮小要因を就労収入自体の格差拡大要因が相殺していることによるものであった。第三に、日本の引退世代において過去10年間に社会保障資源の配分を最も手厚く受けたのは中間所得層のみであった。最も低い所得階層では、社会保障資源の配分割合自体はやや低下<sup>23)</sup>している。

高齢者の高い就業意欲を前提とする限り、社会政策的観点からは、所得格差指標の数値自体にそれ程問題があるとはいえない。就労している高齢者と年金生活者とが混在しているならば、就労収入が所得格差指標の値を大きくする。さらに、最初に述べたように、所得格差指標の数字自体を直接国際比較するにはデータ上の制約が多い。指標の数値自体の大小を比較して、政策的含意を得ようとするにはそもそも慎重であるべきであろう。

しかし、少なくとも、限りある社会保障資源を、特に賦課方式で世代間移転されている資源を、低所得層への配分がやや減る一方で、中間所得層にのみ重点配分している点には、議論の余地がある。特に、就労世代の平均所得と比較した高齢者の第I所得五分位の相対的な平均所得は9ヶ国中の最下位に日本は位置しており<sup>24)</sup>、その相対的な平均所得は過去10年間を通じてそれほど変化しなかった。また、報酬比例年金は、制度設計上、就労期の所得格差を引退期において再現する性質を持つ<sup>25)</sup>ので、その成熟化とともに、格差は正装置としての租税制度の役割は今後重要になってこよう。次期年金制度改正に向けてさまざまな検討が

進められているところであるが、限られた資源を引退世代のどの所得階層に戦略的に配分するのかという観点が、世代間の負担バランス是正という観点と共に重要となってくるであろう。

## 謝 辞

本研究は、各国の個票に基づく準加工データを準備していただいた各国の専門家達のご協力およびご助力なしには成立し得なかった。また、ミシェル・フェルシュター氏(社会厚生政策分析欧州センター)からは、OECD家計所得分配調査票の設計とその枠組についての専門的知識を得た。さらに、日本については、OECDの集計様式にしたがった国際比較可能な日本データが存在しなかった。そのため、比較可能なデータ形式への再集計に関し、旧厚生省および国立社会保障・人口問題研究所に多大なるご尽力を賜った。また本稿の改訂にあたっては、バーナード・ケイシー氏、玄田有史氏、ピーター・ヒックス氏、増田雅暢氏、松浦克己氏、アルホナ・ローマン氏、白波瀬佐和子氏(アルファベット順)からの有益なコメントが活かされている。ただし、いうまでもなく、未だ有り得るべき誤謬は全て著者に帰する。なお、本稿は筆者自身の見解を示したものであり、OECD、国立社会保障・人口問題研究所や厚生労働省など特定組織の見解を代表するものではない。

## 注

- 1) Casey and Yamada (2002), Yamada and Casey (2002), Yamada (2002) など。
- 2) ただし、後の注で述べられているように、この研究は特に日本に関してのデータの制約が大きい。
- 3) Sawyer (1976) の国際比較で使用された日本データ(家計調査)は、農家世帯をカバーしていない。当時、日本の民間雇用に占める農林業の比率は2割弱であり、OECDの国際比較研究の本来の目的からすれば、Sawyer自身もAppendix Iで認めているように、不完全なデータであった。したがって、この研究をもって、高度経済成長当時の日本の所得格差が諸外国と比較して低かったかどうかを論じることはできない。
- 4) この第1期所得分配プロジェクトでは、OECDは主にLuxembourg Income Study (LIS)を用いている。日本のデータはLISに格納され

- ていないので、再集計データは旧経済企画庁が提供した。その日本データの詳細な分析は、西崎ら (1998) に所収されている。
- 5) Burniaux *et al.* (1998), Oxley *et al.* (1999) や Förster and Pellizzari (2000) などの第2期所得分配プロジェクトでは、データの項で説明するように (LIS にデータが格納されている国であっても) 各国から直接、準加工データを入手している。LIS でも並行的に、Atkinson *et al.* (1996) のアップデート研究が、Smeeding and Grodner (2000) によって独自に行われている。
  - 6) OECD (1999) の第3章においても、近年の研究蓄積に基づく政策的インプリケーションとして、とりわけ若年者が世帯主となっている世帯やひとり親世帯で、市場所得の分配状況が悪化していることを指摘し、裕福な高齢者から資源を再配分する必要があるかもしれないことを指摘している。
  - 7) 近年における高齢者の貧困率、所得水準についての国際比較研究の動向については、Disney and Whitehouse (2001) および (2002) に詳しいので参照されたい。
  - 8) この研究は OECD (2001) の第3章 (pp. 47-65) の基礎となっている。
  - 9) 引退世代において、所得に占める公的移転比率が高いと所得格差や貧困率が小さいことを1980年前後の LIS データを用いて明らかにした国際比較研究として、Hedstrom and Ringen (1990) が挙げられる。
  - 10) ただし、この研究の所得構成比は、各人の所得構成比をまず算出してから、その比率について平均するという方法を採用しているため、結果解釈には注意が必要である。
  - 11) 職域年金の多くは雇用主が提供するので多くの場合「私的年金」の範疇に從來入れられている。Rein and Stapf-Finé (2001) では、年金が私的であるか公的であるかといった点はあまり重要ではなく、たとえば労働協約などによって、どれほど広範にそのカバレッジが強制的に及んでいるのかという点が重要であるとしている。
  - 12) LIS においても、1990年代半ばのデータが、現時点で国際比較可能な最新データである。
  - 13) 平成11年度厚生科学研究補助金(政策科学推進研究事業)『活力ある豊かな高齢社会実現のための方策に関する研究』による再集計結果を用いた。ただし、この再集計結果は、OECDの集計様式の一部のみに対応している。
  - 14) 日本における各調査においても、さまざまな相違が存在している。こうした相違、および所得格差指標への影響については、梅溪 (2000)、舟岡 (2001) などに詳しい。
  - 15) 日本でも、OECD 経済政策委員会 (第1期所得分配プロジェクト) に1997年に提出された再集計データでは、「全国消費実態調査」を用いているため、個人所得税、住民税、年金保険料と医療保険料の値は全て推計値となっている。固定資産税、自動車税、雇用保険料などは推計されなかった。この推計方法の詳細については、経済企画庁編 (1998), pp. 96-101 を参照されたい。今回の元データは、国民生活基礎調査を用いているため、推計値ではなく、実際の値が用いられている。
  - 16) したがって、定義的に三世代同居世帯は生じない。もっとも、住居に基づく世帯区分で推計すると、所得格差指標の数値はやや小さくなることは確認されている。
  - 17) Atkinson *et al.* (1996), pp. 34-37.
  - 18) Atkinson *et al.* (1995), pp. 18-21 に、従来の研究で使用されてきたさまざまな種類の等価尺度が簡潔にまとめられている。また、国民生活基礎調査を用いてさまざまな等価尺度による平均所得や所得格差指標の差を比較検討した分析として、寺崎 (1999) がある。この分析によれば、等価尺度に世帯員数の平方根分の1を用いる場合、世帯規模が小さいところの調整が不十分になることが指摘されている。
  - 19) この指標はゼロ所得があると計算不可能となるので、平均可処分所得の1%未満の所得を持つデータについては、1%の所得があるものとして、この指標を計算するときのみ元の値を置換している。
  - 20) この方法は、Jenkins (1995) や Zyblock (1996) などでも利用されている。
  - 21) スウェーデンがマイナスとなっているのは、所得調査の対象者数として、65歳以上人口がわずかに低下しているという特殊事情によるものである。
  - 22) OECD (2001), p. 39.
  - 23) 社会移転の実質額は伸びている。OECD (2001), p. 39.
  - 24) OECD (2001), p. 25.
  - 25) もっとも、金子・山本 (2000) の分析によれば、1981年の年金改正以後、報酬比例部分が給付に占める割合が低下するような改正が逐次行われたために、近年では、所得格差に対する年金給付の影響は低下する傾向がみられるという。しかし、その精緻なシミュレーションに基づき、現行水準よりも報酬比例部分を6割削減しなければ、世代間の公平性を配慮した平均年金収益率を維持しつつ、高所得階層より低所得階層の方の収益率を高くすることはできない、という結果も示している。

#### 参考文献

Atkinson, A. B., L. Rainwater and T. Smeeding (1996) *Income Distribution in OECD Coun-*

- tries : Evidence from the Luxembourg Income Study, Social Policy Studies, no. 18, OECD, Paris.
- Burniaux, J.-M., T.-T. Dang, D. Fore, M. Förster, M. Mira d'Ercole and H. Oxley (1998) "Income Distribution and Poverty in Selected Countries," *Working Paper*, no. 189, Economics Department, OECD, Paris.
- Casey, B. and A. Yamada (2002) "The Public-Private Mix of Retirement Income in Nine OECD Countries: Some Evidence From Micro-data and an Exploration of its Implications," *Luxembourg Income Study Working Paper*, no. 311.
- Disney, R., M. Mira d'Ercole and P. Scherer (1998) "Resources During Retirement," *Ageing Working Paper*, OECD, Paris.
- Disney, R. and E. R. Whitehouse (2001) "Cross-Country Comparisons of Pensioners' Incomes," *UK Department of Social Security Research Report*, No. 142.
- (2002) "The Economic Well-being of Older People in International Perspective: a Critical Review," *Luxembourg Income Study Working Paper*, no. 306.
- Förster, M. F. and M. Pellizzari (2000) "Trends and Driving Factors in Income Distribution and Poverty in the OECD Area," *Labour Market and Social Policy Occasional Papers*, no. 42, OECD, Paris.
- Hedstrom, P. and S. Ringen (1990) "Age and Income in Contemporary Society," T. M. Smeeding, M. O'Higgins and L. Rainwater (eds.) *Poverty, Inequality and Income Distribution in Comparative Perspective*, pp. 77-104, Harvester Wheatsheaf.
- Jenkins, S. (1995) "Accounting for Inequality Trends: Decomposition Analyses for the UK, 1971-86," *Economica*, vol. 62: 29-63.
- Mookherjee, D. and A. Shorrocks (1982) "A Decomposition Analysis of the Trend in UK Income Inequality," *The Economic Journal*, vol. 92: 886-992.
- OECD (1999) *A Caring World: The New Social Policy Agenda*, Paris.
- (2001) *Ageing and Income: Financial Resources and Retirement in 9 OECD Countries*, Paris.
- Oxley, H., J.-M. Burniaux, T.-T. Dang and M. Mira d'Ercole (1999) "Income Distribution and Poverty in 13 OECD Countries," *OECD Economic Studies*, no. 29: 55-76.
- Rein, M. and H. Stapf-Finé (2001) "Income Packaging and Economic Well-Being at the Income Last Stage of the Working Career," *Luxembourg Income Study Working Paper*, no. 270.
- Sawyer, M. (1976) *Income Distribution in OECD Countries*, OECD, Paris.
- Shorrocks, A. F. (1982) "Inequality Decomposition by Factor Components," *Econometrica*, vol. 50, no. 1: 193-211.
- Smeeding, T. and A. Grodner (2000) "Changing Income Inequality in OECD Countries: Updated Results from the Luxembourg Income Study," *Luxembourg Income Study Working Paper*, no. 252.
- Whitehouse, E. R. (2002) "Pension Systems in 15 Countries Compares: the Value of Entitlements," *Discussion Paper*, no. 02/04, Centre for Pensions and Superannuation University of New South Wales, Sydney.
- Yamada, A. and B. H. Casey (2002) "Getting Older, Getting Poorer?: A Study of the Earnings, Pensions, Assets and Living Arrangements of Older People in Nine Countries," *Luxembourg Income Study Working Paper*, no. 314.
- Yamada, A. (2002) "The Evolving Retirement Income Package: Trends in Adequacy and Equality in Nine OECD Countries," *Labour Market and Social Policy Occasional Paper*, no. 63, OECD.
- Zyblock, M. (1996) "Why is Family Market Income Inequality Increasing in Canada?," *Working Paper*, No. W-96-11E Applied Research Branch, Human Resource Development Canada.
- 岩本康志 (2000) 「ライフサイクルから見た不平等度」, 国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』, pp. 75-94, 東京大学出版会。
- 梅溪健児 (2000) 「所得調査の特徴とジニ係数」『日本労働研究雑誌』 No. 480: 21-32。
- 大竹文雄 (2000) 「90年代の所得格差」『日本労働研究雑誌』 No. 480: 2-11。
- 大竹文雄・齊藤誠 (1999) 「所得不平等化の背景とその政策的含意: 年齢階層内効果, 年齢階層間効果, 人口高齢化効果」『季刊社会保障研究』 Vol. 35, No. 1: 65-76。
- 金子能宏・山本克也 (2000) 「公平性の基準と厚生年金改革の効果」『季刊社会保障研究』 Vol. 36, No. 3: 435-453。
- 小島克久 (2001) 「高齢者の所得格差」『人口学研究』 No. 29: 43-52。
- 小原美紀 (2001) 「専業主婦は裕福な家庭の象徴



- か？——妻の就業と所得不平等に税制が与える影響』『日本労働研究雑誌』No. 493: 15-29。
- 白波瀬佐和子 (2002) 「日本の所得格差と高齢者世帯——国際比較の観点から」『日本労働研究雑誌』No. 500: 72-85。
- 橘木俊詔 (1998) 『日本の経済格差』, 岩波書店。
- 寺崎康博 (1999) 「ルクセンブルグ所得研究における等価所得比率に関するノート」, 国立社会保障・人口問題研究所『国民生活基礎調査を用いた社会保障の機能評価に関する研究報告書』, pp. 221-230。
- 西崎文平・山田泰・安藤栄祐 (1998) 「日本の所得格差——国際比較の観点から」『経済分析——政策研究の視点』No. 11。
- 舟岡史雄 (2001) 「日本の所得格差の検討」『経済研究』vol. 52, No. 2: 117-131。
- 松浦克己 (1993) 「世帯主の定期外収入・同居世帯員収入の所得分配に与える影響」『日本労働研究雑誌』No. 407: 10-17。
- 茂木優寿 (1999) 「年齢構成, 世帯人員構成の変化が世帯の所得および消費格差に与える影響」『郵政研究所月報』6月号: 39-57。
- 山田篤裕 (2000) 「社会保障制度の安全網と高齢者の経済的地位」, 国立社会保障・人口問題研究所編『家族・世帯の変容と生活保障機能』, pp. 199-226, 東京大学出版会。  
(やまだ・あつひろ 慶應義塾大学講師)